



◀ contents ▶
目次

- 巻頭言
原発避難者に復興はあるのか
/ 山中茂樹 1
- 2019年復興・減災フォーラム案内
『東北』から未災地への伝言～南海トラフ地震に備えて～ 2
- セミナー報告
高台まちづくりの展望と課題
/ 濱田武士 3
- 調査報告：福島現地調査
廃炉百年時代に備えよ
/ 青木正美 4
廃炉技術のためにも原発を維持というのは？ / 尾松 亮 5
- 報告
メーファールアン大学（タイ）との国際学术交流 / 斉藤容子 6
- 観感学楽
災害観と市街地の火災安全について
/ 樋本圭佑
災害対応と復興の連続性
/ 荒木裕子 7
- ともに
外国人労働者「人間」として受け入れよ
日本災害復興学会 会員募集中!! ... 8

原発避難者に復興はあるのか

関西学院大学災害復興制度研究所
顧問 / 指定研究員

山中茂樹



9月の初め、研究所が企画した東京電力福島第1原子力発電所の構内視察に参加した。被曝に対する不安感、事故を起こしたことへの贖罪感、将来を見通せないことへの焦燥感など、現場には恐らく負の感情が渦巻いているだろうと推察していたが、見事、裏切られた。視察前の説明を受けた部屋の入り口には、マトリョーシカなど世界から視察にきた人たちのお土産が整然と並べられ、構内建物の壁に貼られた世界地図と日本地図は視察団の出発地点がマップピンで彩られていた。凍土壁、ロボット、ドローン、ALPS（高性能多核種除去設備）……。廃炉現場は、まるで新技術のテスト・開発というまたとない実験場と化し、活気めいた新鋭工場の趣さえあった。果てはフランスから輸入したという電動自動車自動制御で発電所内を走り回る。そういえば、フランスは2040年までに国内でのガソリン車販売を禁止し、石炭火力発電所を停止して、国全体のCO₂排出量をゼロにするという。裏返せばフランスの原発大国は一寸たりとも揺るがないというわけだ。そのフランスからのEV車輸入は東電もまた原発からは撤退しないという意思表示だろう。

とまれ、廃炉事業にかかる費用は8兆円。向こう30年～40年にわたって終わりの見えない事業が続くことになる。しかし、費用はすべて電気料金や託送料(送電線の利用料)に上乗せされ、東電の腹は痛まないらしい。チェルノブイリのように原子炉をコンクリートでおおい、放射能を封じ込める「石棺方式」だと費用は約2600億円。廃炉の30分の1ですむ。ところが、これだと福島県の大原地方は「アトム墓場」と化してしまう。たとえ、もともと住んでいた人がいなくなっても新たな労働者という人口が増え、廃炉にかかわる産業拠点が築かれれば良いというのだろうか。被災者や県外避難者にとっては、実に残酷な復興見取り図だ。

復興とは、誰を対象にした、いかなる現象をいうのだろうか。ここでも関東大震災以来続く「復興の集団主義・全体主義」という問題点がわれわれに突きつけられている。そういえば、昨年末、福島からの避難者を支援する各地の団体を巡回訪問していた吉野復興大臣が関西の当事者支援団体を訪れた際、同席し、生活苦や健康被害に悩む県外避難者支援の基金創設を提案したが、何の反応も感想もなく、完全にスルーされた。廃炉費用8兆円の一部でも支援基金に回してもらえば、避難者の生活支援や子どもたちの定期健診など、政府・電力会社が犯した過ちの償いが少しでも進むのだが、と思ったところで我に返った。そもそも日本の政治家にそれだけの良心と知性を期待すること自体、おろかだったと言ったら失礼にあたるだろうか。政府は長らく「自然災害に国は責任がない」と言い続けてきた。しかし、国策として進めてきた原発政策の失敗については、ほおかぶりして通すことは許されない。

2019年復興・減災フォーラム

「東北」から未災地への伝言 ～南海トラフ地震に備えて～

東日本大震災の被災地では32兆円規模の復興事業費によるインフラ整備が進み、津波で甚大な被害を受けた地域では、417地区で高台移転計画がまとまっている。家を失った人たちは山を切り拓いた高台に移り住み、市街地を嵩上げた新しい街に賑わいが生まれている地域もある。

一方で、総延長457kmに及ぶ防潮堤の整備計画は津波被災地の671地区で持ち上がり、住まいの再建よりも先に防潮堤整備ありきで、合意形成の進め方に課題が残った地域も少なくない。

政府の地震調査会によると、南海トラフ地震が30年以内に起こる確率は「70～80%」であり、関東から九州までの広い範囲で被害が想定されている。「東北」での地域再生の体験と知恵は、功罪を含めて南海トラフ地震の想定被災地での「事前復興」の取り組みに生かしていく必要がある。

2019年復興・減災フォーラムは、東日本大震災の被災地と南海トラフ地震の想定被災地から研究者や首長、自治体職員、民間事業者、NPO代表らをお招きして、高台移転や嵩上げによる街づくり、防潮堤整備をめぐる地域の課題をテーマに津波被災地の再興について考える。

1/12
Saturday

関西学院会館 レセプションホール 光の間
兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

13:00～17:30

◆全国被災地交流集会 東日本大震災の「復興知」を繋ぐ

【第1部】高台移転・嵩上げによる街づくり

【第2部】防潮堤問題から何を学び取るか

【第3部】総括討議

司会・野呂 雅之 (関西学院大学災害復興制度研究所 主任研究員・教授)

斉藤 容子 (関西学院大学災害復興制度研究所 指定研究員)

1/13
Sunday

関西学院会館 レセプションホール
兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

13:00～17:30

◆シンポジウム

〈敬称略〉

●**基調講演** 東日本大震災の経験・教訓と次への災害の備え—忘却との闘い
今村 文彦 (東北大学災害科学国際研究所所長・津波工学教授)

●**特別講演** 進化する「とくしま—0(ゼロ)作戦」の推進について
飯泉 嘉門 (徳島県知事)

●**パネル討論** 津波被災地の再興を考える

《パネリスト》50音順

阿部 秀保 (前東松島市市長)

古関 良行 (河北新報論説委員)

近藤 民代 (神戸大学大学院工学研究科准教授)

田嶋 勝正 (串本町町長)

《コーディネーター》

室崎 益輝 (兵庫県立大学減災復興政策研究科研究科長)

《コメンテーター》

今村 文彦 (東北大学災害科学国際研究所所長・津波工学教授)

〈日本災害復興学会理事会・総会〉

◆ 1月12日(土)

日本災害復興学会理事会 (10:30～11:30)

会場：西宮上ヶ原キャンパス 大学院1号館 会議室1

◆ 1月13日(日)

日本災害復興学会総会 (10:00～11:30)

関西学院大学上ヶ原キャンパスF号館 102号教室

主な議題：2017年度決算報告、2019年度予算、その他

高台まちづくりの展望と課題

串本町・すさみ町との共催

南海トラフ地震・連続セミナー第4弾

災害復興制度研究所 リサーチ・アシスタント

濱田 武士

災害復興制度研究所は9月26日、「南海トラフ巨大地震への備え 高台まちづくりの展望と課題～串本町・すさみ町における行政施策」と題して、和歌山県串本町の串本魚市場交流体験室で公開セミナーを開催した。連続セミナーの第4弾で、串本町・すさみ町と共催。町民や和歌山県職員、メディア関係者ら80名が参加した。

串本・すさみにおける地震への備え、地震被害を経験した奥尻の現在

セミナーの前半では、地震への備えとして、串本町の田嶋勝正町長から町が進めている防災対策、すさみ町の岩田勉町長から町が取り組んでいるコンパクトビレッジ構想について報告があった。これに続いて、地震災害を経験した被災地の現在について、東北大学災害科学国際研究所の定池祐季助教から北海道の奥尻島の復興プロセスについて報告があった。

串本町では2014年から津波による死者をなくすために津波避難困難地域を調べて対策を実施している。この契機となったのが和歌山県による被害想定であり、それは町民から「逃げ切れない」というあきらめの声を生み、町の存続をも脅かすものだったという。このため、町はそれまでの避難場所の整備、避難タワーの設置に加えて総合的な取り組みを展開し、住民への津波避難についての啓発活動を行っている。

すさみ町では津波浸水想定区域内の老朽化した公共施設を高台に移転し、医療・福祉・生活環境インフラを集約して効率的な自治体運営をすすめるコンパクトビレッジ構想のもと津波対策事業をすすめてきた。これは保育所、防災センター、病院などの移転に加え、避難困難地域解消に向けたハードの整備や自主防災組織の育成、津波避難訓練の実施といった防災意識の向上の取り組みを含んでいる。

北海道奥尻町では1993年7月に発生した北海道南西沖地震により死者・行方不明者198名、重軽傷者143名、被害総額約664億円の被害もたらされた。これに対し、復旧・復興はスピーディーに進み、1998年3月に奥尻町町長が議会の中で「完全復興宣言」を出し、5年ほどで復興が実現した。その過程で建設・整備された防潮堤、避難路などは、現在では補修の必要性が同時多発的に生じている。

高台まちづくりと住民へのまなざし

セミナーの後半ではパネル討論が行われ、静岡大学防災総合センター長の岩田孝仁教授から両町における高台まちづくりの今後、事前復興構想に寄せる町長らの考えや思いなどについて



▲パネル討論（写真右から）岩田氏、定池氏、岩田町長、田嶋町長、司会の野呂雅之

質問があり話し合われた。

串本町はこれまでに公共施設の高台移転を進め、今後は串本町役場庁舎の移転を予定している。しかしこの計画の策定過程において、町の中では「おまえらだけが上へ上がるのか」という批判の声もあったという。とはいえ、津波による役場の機能停止を防ぐためには必要な施策であり、田嶋町長は高台移転が牽引役となって「住民の方々もそれにつれて上がっていただけるだろう」との思いを持っていた。そして東日本大震災などを契機に住民の理解が進んだいま、アンケートをとりながら「町づくり構想を積み上げていきたい」という。

すさみ町は様々な公共施設の高台移転を現在進めている。子育て世帯向けの賃貸住宅が建設されて2018年春に入居が始まり、今後は町内の各地に点在する病院や給食センターなどが移転する予定である。岩田町長はこの取り組みについて、人口減少が進む現状を顧みて「町が何とか持続できるような、行政効率のいい町、安全な町、残った人が安心して暮らせるようにする、そんな町をつくるのが大事」という考えから、防災対策を活用する形で行っているという。

事前復興に対する思い

和歌山県は2018年2月に「復興計画事前策定の手引き」を、国は「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」を策定し、災害を見越した取り組みを促している。これに対し、串本町とすさみ町は浸水域外におけるまちづくりを進めており、住民の合意形成や意向の反映に重きをおいて事前復興に取り組んでいる。

田嶋町長は、事前復興には住民との情報共有が大事だとの考えから「できる限り町がオープンに、そして、いろいろな講座でも皆さん方と話し合いをしていく姿勢が最も大事」と語った。岩田町長は、事前復興を構想する際には「町民は絶対に災害を受けないという絵を描くこと」が町民による自主的な転居を促すと指摘している。

福島原発の構内視察

「避難・疎開研究会」分科会

災害復興制度研究所の避難・疎開研究会「原発災害避難研究分科会」は9月6日、廃炉作業の進む東京電力福島第一原発の構内視察など現地調査を実施した。当初、双葉地方の自治体職員や住民からのヒアリングを予定していたが、台風21号の影響で行程を短縮して川内村と福島原発だけの視察となった。福島原発の視察に関して、分科会メンバーを代表して医師の青木正美さんとロシア研究者の尾松亮さんにそれぞれ専門の立場から報告をお願いした。また、福島県議会「避難地域等復興・創生対策特別委員会」の県外調査団が8月1日、災害復興制度研究所を訪れ、主任研究員の野呂と山中茂樹顧問が福島原発事故に関する調査・研究などについて報告した。（野呂雅之）

廃炉 百年時代に 備えよ



青木正美
青木クリニック

福島第一原発では2011年の事故直後、1号機と3号機、4号機の原子炉建屋は大破し鉄骨が曲がり、破片は飛び散って、所々で蒸気が上がっていた。

それが今では、どの建屋の周辺も不気味なくらい整理整頓されている。事故から7年半の間、弛まなく瓦礫の撤去と建屋の修復が行われてきたことを物語っていた。

廃炉に当たっては各原子炉建屋の使用済み燃料プールにある燃料棒を全て取り出し、各原子炉から燃料デブリを全て回収しなくてはならない。国や東電は廃炉まで約四十年かかるという見込みを示しているが、それは果たして本当だろうか。1～3号機の使用済み燃料棒を取り出すだけでも大変困難であり、燃料デブリに到っては未だその存在場所に近づくことさえできない。

原発事故を過小評価し過ぎると、結局損なうものは人々の健康なのである。今後百年以上は続くと思われる廃炉作業である。国や東電の虚構の「事故過小評価作戦」に惑わされることなく、持続可能な廃炉作業を行うために、どうすれば健康被害を最小化できるのか考えてみる。

原発作業員の放射線防護教育と健康管理

日本の原発では事故以前から電力会社の下にメーカーをはじめ重層的な下請け構造が存在する事はよく知られている。それに伴って原発作業員も7次・8次などの下請が存在しているという。こうした複雑な雇用環境の中で作業員の被ばく管理・健康管理・労災管理に関して、どれほど正確に東電は把握しているのだろうか。

原発での就労中には定期検診を義務付けることはもとより、

離職後も晩発性放射線障害に対処できるよう、年に一度の検診を義務化し、労働災害手続きも簡便に行えるような仕組みが徹底されているだろうか。

高線量下での作業において労働者の身を守るためには、放射線に対する正確な知識を身に付けること以外ほかに対策はない。こうした放射線防護教育は、各メーカーやその下請会社が個々に行なっているのだろうが、廃炉までの長い年月を考えた時、原発の中に全労働者に対して放射線防護教育や健康管理、離職者に対するフォローアップも含め、一元管理をする専門の部署を早々に作るべきではないだろうか。今後の外国人労働者の受け入れ政策に鑑みて日本語以外での教育も受けられるようにすべきである。

チェルノブイリ原発事故のあったウクライナでは、事故の1年8ヶ月後から廃炉作業員に対して手厚い放射線防護の教育がなされている。丸一週間の合宿で授業を受け、その後、試験に合格した者だけが廃炉作業に従事することができる。ウクライナ語、ロシア語のほか英語でも試験は実施されているという。

東日本の住民のために SPEEDI を活用せよ

廃炉工事が始まってから大まかな工事計画については、東京電力の記者会見で公表されてきたが、細かな工事の手順やそれによって例えば放射線量の高い瓦礫が飛び散り、風に乗って拡散するというような情報は今までは全く出されていない。

しかし、台風や季節風によっても高線量の瓦礫が拡散していることが十分考えられる。そこで2015年4月から公表が中止されているSPEEDIを再び活用し、日常生活を送る上で参考にすべき時が来ているのではないかと。風の強い日にはマスクをするなど注意喚起をすれば、僅かでも内部被ばくによる体内への蓄積を抑えることが可能ではないだろうか。

現在、SPEEDIの運用権限は知事にあり、必要と認められれば直ぐに公開が可能となっている。非常に有用な情報であるSPEEDIを日々の暮らしの中で役立ててゆくべきではないだろうか。福島第一原発の廃炉作業は現在の日本において最大の問題の一つである。廃炉作業は次の次の世代まで引き継いでゆかねばならない。そのためにも次の原発事故を絶対に防がなくてはならないのである。

廃炉技術の ためにも原発 を維持という のは？



尾松 亮
ロシア研究者

地下に氷の壁を張り巡らせて地下水の流入を防ぐ凍土壁。原子炉内を探索するロボット。高線量エリアでの工数を減らすために工夫されたパネル組み合わせ工法など、現場では様々な新技術が活躍している。多くは建設関連会社の技術だ。

これらの技術が活躍する現場を、自分の目で見て改めて気づくことがある。これらは、「原子力発電」の技術とは全く別物だ。

「廃炉のためにも原発技術を維持しなければならない」。専門家がこう力説しているが、おそらくそれは間違いだ。核燃料を使ってタービンを回し電気を起こす原子力「発電」の技術をいくら維持しても、対応策は見つからない。

日本でいま最もほしい技術の一つは、どんな暴風のもとでも倒れないクレーンだろう。そして西日本で起きたような巨大タンカーの岸壁乗り上げを絶対に起こさない何らかの「魔法」だ。建屋の横にそびえたつ60メートルのクレーンを見上げながらそう思った。

視察者に求める「印象の改善」

背筋が凍るような思いがしたのは、むしろ原発の構内を出た後だった。現場視察後のアンケートを記入した時、東京電力が作成した質問の中に「(視察前後で1Fの印象が)よくなったか、変わらないか、悪くなったか」という選択項目があった。

本来、「よくなった」とも、「悪くなった」とも単純にこたえられる問題ではない。

視察参加者に「怖い場所だと思っていたけど、整然としていて危険はないとわかった」と言ってほしいのだろうか。その要

求を強く感じさせた。担当者の説明の中では、「海外からの視察者で、恐怖のため重装備の防護服を持ってきたひとが、『印象が大きく変わった』と帰っていった」という事例が紹介された。そして「皆様も今日見たことを、帰って周りの方に話してください」とお願いされた。

高校生や大学生の視察も受け入れているという。子どもたちにも「危険な場所ではないとわかった」と言わせるよう、誘導を図るのだろう。かつて「原子力、明るい未来のエネルギー」という標語を書かせた大人たち。それと同じことをしているのではないか。

廃炉と言わぬ「チェルノブイリ原発」

今回、崩壊した建屋にカバーが取り付けられている姿を、初めて数メートルの距離から見上げた。この先、建屋から使用済み燃料を取り出すことになる。その次は何か。溶け落ちたデブリの位置すらわからず、デブリ回収までの現実的な工程はない。

かつて間近で見たチェルノブイリ原発4号基の姿が、私の頭のなかをめぐるっていた。

チェルノブイリ原発では1986年4月に起きた4号基の爆発・火災後、命がけの突貫工事で同年11月末にコンクリート製のシェルター「石棺」をかぶせた。2016年、老朽化した石棺に、新たに耐久性の高いシェルターがかぶせられた。「(新型シェルターは)我々を、子どもたち、孫たち、ひ孫たちに至るまで守ってくれるだろう」と2017年のチェルノブイリ式典で、ウクライナ大統領は述べている。このシェルターは、あと100年のもつという。

チェルノブイリ原発では「廃炉」と言わない。「(石棺施設の)環境上安全な複合体への変容」と彼らは呼ぶ。耐久性の高いシェルターをかぶせ、外部への影響を防ぐ。放射性物質の半減期をあと何度か繰り返し、時間を稼ぐ。そんな戦略だ。そのことを国民に対し、大統領も自ら説明している。

100年後の君たちへ

「資料では福島第一原発の廃炉に30年から40年と示されていますが、何が完了すれば廃炉が終わるのですか?」。現場視察後の質疑で担当者に聴いてみた。

「それは決まっています。我々だけで決められることでもありません」という回答だった。正直な答えだと思う。技術開発の動向によってもいつごろまでに何ができるのかは見通せない。「廃炉の完了」として目指すべき姿は、加害企業が一方的に決めてはいけないという。ではなぜ、40年と言えるのか。

「30年から40年かかる廃炉作業」というフレーズは、枕詞のようにプレスや政府の説明の中で繰り返されている。私たちはなんとなく「40年もかかるのか」というニュアンスで受け止めている。しかし、その実、何が完了したら「廃炉」になるのかも決まっていないのだ。

100年後の君たちに、私たちはとんでもないものを残してしまうのである。



▲廃炉作業が進む福島第一原発には巨大なクレーンがそびえ立っていた

メーファールアン大学(タイ)との 国際学術交流

関西学院大学災害復興制度研究所 指定研究員

斉藤 容子

2018年8月30日、タイ北部チェンライ県にあるメーファールアン大学(MFU)にてパブリックセミナー「Disaster Management: Lessons Learnt from Japan to Thailand (災害管理：日本からタイへ知見の共有)」が開催され災害復興制度研究所の野呂と斉藤が招待講演を行った。

本セミナーはMFU大学創立20周年記念に加えMFUの社会イノベーションスクール創設4周年を記念して企画され、昨年9月に本研究所を訪れた社会イノベーションスクールに在籍する教授らとの国際学術交流の一環として実現した。

MFUはチェンライ県郊外に立地し、約15,000人の生徒が学んでいる。広大な敷地に14の学部を持ち、全講義が英語で行われるためアジア諸国からの留学生も多く学んでいる。

セミナー当日、午前中はラウンドテーブルディスカッションにおいて本研究所の紹介をし、社会イノベーションスクールとの将来的な共同研究の可能性が話し合われた。現在、社会イノベーションスクールの中に設けられた国際開発アジア研究センター(ARCID)では中国、韓国、日本を研究するチームがあり、日本チームの研究テーマに「災害」が掲げられている。タイはいわゆる「地震多発国」ではないものの2014年にチェンライ県を震源としたマグニチュード6.1の地震が発生し、それにより1人が死亡、752軒が倒壊して、更に液状化も発生した。また、記憶に新しいチェンライ県のサッカー少年らが洞窟に閉じ込められた出来事により、緊急期におけるNGOやボランティアとの協働などが社会的にも注目を浴び、日本から様々な経験を学びたいという意見が出された。

午後のパブリックセミナーでは野呂が「Disaster Management in Japan (日本の災害管理)」と題し、災害大国といわれる日本のハザードについて、特に活断層地震と海溝型地震で起きる被害実態と復興の課題に関して、阪神・淡路大震災や東日本大震災の写真や動画を交えて紹介した。さらに、戦後に日本で起こった災害とそれを機会として作られた災害法制や、災害対応、復旧、復興に携わる政府や自治体の役割等について説明をした。災害からの復興というのは一人ひとりの生活再建を大切にすることが重要であることを強調し、それを実現するために災害復興制度研究所が取り組んでいる「被災者総合支援法案」の紹介をした。

斉藤は「Vulnerabilities in Disasters (災害における脆弱性)」と題した講演を行い、ハザードが発生するだけでは災害にならず、その時の社会的状況や個人の状況など脆弱性が加わることで、災害の被害程度は変化することを説明した。日本に



▲学生たちに講演したパブリックセミナー

おける災害時要配慮者に対する取組みや避難所運営について、更に地域防災計画が紹介された。その後、社会イノベーションスクールのワンワリー・インピン講師からタイにおける災害管理について紹介され、タイにおける災害対策はまだ不十分な点はあるものだからこそ備えていく重要性が伝えられた。学生や他学部の教授ら約100人が参加し、質疑応答では「災害後の観光産業について」「気候変動による災害の多発について」など多くの学生から様々な質問がなされ、関心の高さが伺われた。

翌日に斉藤は2014年の震源地となったサイカ才地区の役所を訪れ、当時の対応と現在の防災対策についての意見交換を行った。チェンライ県はこれまでも洪水や地滑り災害はあったが、地震は初めての経験であり、余震もあったため多くの被災者が恐怖から家に入れない日々が続いた。しかし、比較的郊外での震災だったため、人々の敷地も広く、毎日買い物へ行くというライフスタイルではないため食料の備蓄も多少あったことから、避難所開設には至らなかった。

家屋損壊をした場合は33,000バーツ(約11万円)が配布されたが、当然それでは家屋建設はできないため、NGOや民間会社の寄付によって再建が行われた。しかし、こういった寄付が行政の調整なく配布されたため、被災者に不満をもたらす結果となったという側面もあると地区の副議長は話した。しかし、当時は中央集権的で対応に遅れがでたが、2017年に災害計画が修正され、多くのことが地区単位で実施可能になったため今後の対応はまた違うだろうという意見であった。日本の政策や学校での防災教育などについて多くを学びたいということであった。

MFUとは今後も政策の違いなどの学び合いを継続していきたいと考えている。

観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

災害観と市街地の火災安全について / 樋本圭佑
災害対応と復興の連続性 / 荒木裕子

災害観と市街地の火災安全について

国土技術政策総合研究所
樋本圭佑

わが国において近世までに成立した市街地では、ほぼ例外なく大規模火災の被害を経験してきており、その都度、多大なる労力が復興に注がれてきた。しかし、燃えない市街地をつくるという努力が報われるようになるのは近年になってからのことで、それまでは火災と復興を短い時間間隔で繰り返す市街地も珍しくなかった。

2016年に発生した火災により147棟の家屋を焼失した糸魚川もそうした市街地の一つであり、明治以降、焼失棟数が百棟を超す大規模火災を、1877年、1904年、1911年、1928年、1932年と5回経験している。しかし、それ以降は、2016年に至るまでの間、顕著な火災は起きていない。これは、全国的に進められた近代的な消防力の整備に負う部分が少なくないが、1932年の火災後の復興事業において、区画整理を実施して道路を拡幅したことや、消火活動に利用可能な用水路を整備したことも、一定の効果を上げたためと考えられる。

しかし、大規模火災を繰り返し経験し、数百m離れた場所に延焼を引き起こす飛び火のような現象を目の当たりにしてきた当時の人々は、拡幅されたとはいえ10m程度の幅員の道路に対しては、うまくいけば延焼を食い止められるといった程度で、過度な期待はかけていなかった。だからこそ、火気の管理を厳重にすることで火災を起こさないようにし、それでも火災が発生した時のために消火用の水を汲み置きするなど、日ごろから火災安全に目を配った上で、いざという時のために地域の自主的な消防体制を用意してきたのである。

1932年の大規模火災後の復興により整備された市街地は、こうした火災に対する当時の社会的共通認識（災害観）を前提としてつくられており、市街地構造だけでなく、住民の取り組み（後年になって公設消防も追加される）も当然のように期待され、それぞれが機能することで、はじめて市街地の火災安全が実現されるものであった。

ところが、時代を経て、全国的に大規模火災の発生頻度が低くなり、安全であることが当たり前に感じられるようになってくる中、近年は、糸魚川においても、地域の消防活動に関する取り組みが活発ではなくなってきていたようである。2016年の火災は、こうした分担された役割が一部で果たされなくなる中で発生した。

今となっては、大規模な火災は起こらない、起こったとしても公設消防が何とかしてくれるといったことが、火災に対する災害観となってしまったように感じられるが、われわれが住み続けている市街地は、必ずしもそうした前提の下に整備されているわけではないことは気にかけておくべきである。また、今後、ますます高齢化・人口減少が進む中で、安全機能としての住民の役割を維持していくことはさらに困難になっていくものと考えられ、何かでそれを補完することを考えていく必要がある。

地震の影響でうまく排水できず大雨の際には未だ浸水することもある。

再び県道を超えて旧役場の北側を回り寺迫のあたりまで降りてきて、県道と旧役場の通りが交差する木山交差点に戻る。このあたりは県道の拡幅だけでなく区画整理も計画されている。地域の復興に取り組む住民の方のお話を伺っていると、復興事業をやるからにはその進捗を早く気持ちが感じられる。その一方で、県道拡幅や区画整理を行うこと自体は気がついたら決まっていた、という言葉が聴かれた。

発災から約4カ月後の8月頃から町役場は復興に関する意見交換会を、町内のあちこちで行っていた。町の復興基本方針だけでなく、県道の拡幅、宅地補助の要望を県や国に行っていることも説明していた。ただその頃はまだ仮設住宅への入居が行われている頃で、住民の方からの意見や質問は復興に関することというよりは、被災家屋の公費解体や、秋津川周辺の浸水の恐れ、壊れた宅地の修復への支援、そもそも断層の近傍に住み続けることへの不安といった、その時点で直面している課題や悩みが中心であったように思う。

復興に向けて急ぎながら丁寧に描く、検討する、協議するというのはどのように行うのだろうか。まして益城町では被害がまだらに出ていて、地域に残っている方と仮設住宅など地域外で避難されている方もいる。目の前の課題と、少し先、そして復興の姿をどうしたら連続してあるいは並行して考えられるのだろうか。



災害対応と復興の連続性

名古屋大学減災連携研究センター特任准教授
荒木裕子

2016年4月の熊本地震発災から約2年半、益城町の市街地を東西に走る県道をジグザグ交差するように歩いてみた。

県道は拡幅が都市計画決定しており、建物はセットバックされてきている。少し入った宅地は更地の土地もあるが新築や建築中の住宅も目に付く。市街地と横並びで東西に流れる秋津川沿いまで降りてみると護岸工事をしている。子供たちが釣り竿を持って黒いトンネル越しに川をのぞき込んでいるが、数日前には大雨で益城町全域に避難勧告が出されたばかりだ。すぐ近くには排水ポンプが並んでおり、このあたりは



外国人労働者 「人間」として受け入れよ

外国人労働者の受け入れ拡大に向けて、安倍政権が前のめりになっている。これまで認めない立場をとっていた単純労働者も受け入れるという大きな方向転換である。しかし、社会でともに暮らす仲間として外国人労働者を受け入れる環境は整っているのか。出入国管理法改正をめぐる国会の審議をみても、はなはだ心もとないのが現状である。

経済界の要請によって、「深刻な人手不足」という理由でこれまでも外国人労働者を受け入れる動きがあった。1990年の入管法改正で日系人2世、3世らに就労制限のない在留資格が認められ、ブラジル人を中心に日系人の労働者が急増した。

2008年には自民党内に議員連盟やプロジェクトチームが発足し、外国人の移民や単純労働者の受け入れを求める提言をまとめた。当時、新聞社の論説委員をしており、移民問題にどう向き合うべきなのか、定住外国人が多く暮らす地域で取材を重ねた。

その頃の取材ノートを開いてみた。2008年の6月下旬には岐阜県美濃加茂市で、日系ブラジル人の子どもに日本語を教える古井小学校のエスペランサ教室を訪ねた。ポルトガル語のできる嘱託職員3人を雇用し、通学を始めて3か月程度は日本語の日常会話を教えていた。

「日本語であいさつができれば、ほめてあげてくださいね」。嘱託の女性職員は傍らの男児に視線を落としながら、そう話しかけてきた。日系3世の男児は両親と来日して間もない時期であり、不安そうな表情を浮かべていた。子どもたちに自信をつけさせて、一日も早く学校生活を楽しめるようにしてやりたい。職員らの姿勢からは、そんな思いが伝わってきたことを覚えている。

美濃加茂市では市内の企業に勤める親世代の日本語学習にも取り組んでいた。受益者負担の観点から、雇用主の企業に教室運営の協力を求めたものの色よい返事はなく、嘱託職員の人件費などは市の予算で賅っていた。

その年の秋に起きたリーマン・ショックで外国人労働者を取り巻く環境は一変し、解雇の嵐が吹き荒れた。好景気のときには人材として重宝するが、企業にとって外国人労働者は「雇用の調整弁」という扱いなのである。

あれから10年。政府が進める新しい制度では、一定の技能と日本語能力のある外国人を受け入れるが、最長の在留期間を5年とし、家族の帯同は認めない。これでは外国人を「労働力」としかみておらず、同じ社会で暮らす生身の「人間」という認識が感じ取れない。

熟練した技能を持つと認定されると、在留期間が延長され、家族も呼び寄せることができるようになる。定住するのであれば、社会保障や子弟の日本語教育、納税義務と企業の責任など課題は多岐に及ぶ。特定の国に1年以上住めば移民と扱うのが国連などでは一般的だが、政府は国会審議で「移民政策にあたらぬ」と繰り返すだけで、課題にどう向き合うのか具体策はみえてこない。

好調な企業業績を反映して外国人労働者は再び増え続けている。美濃加茂市ではいま人口の8.6%を外国人が占め、古井小学校の日本語教室には10年前の3倍を超える34人が通っている。フィリピン人の子弟が増え、タガログ語のできる嘱託職員も配置し、教室が手狭になったため新校舎の建設を進めている。

10年前もいまも外国人労働者への対応は自治体に負うところが大きい。受け入れ企業の責任を明確にしたうえで、生身の人間として受け入れる制度を整える必要がある。日本人でも外国人でも労働者を使い捨てにしてはいけない。(野呂雅之)

西宮上ヶ原キャンパス

西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス



大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 19-19
アプローズタワー 14階
TEL: 06-6485-5611

関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サビアタワー 10階
TEL: 03-5222-5678

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP (<http://www.f-gakkai.net/>) より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

1) 正会員	7,000円	3) 購読会員	6,000円
2) 学生会員	3,000円	4) 賛助会員	一口: 50,000円



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net

災害復興制度研究所
公式 Facebook を開設しました

2018年11月発行